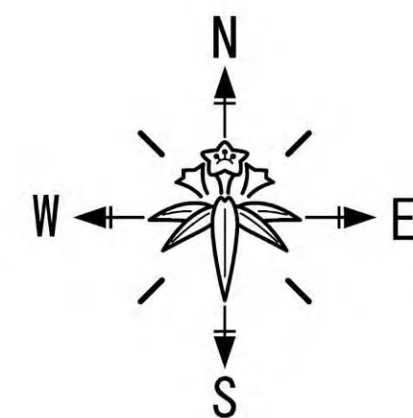


1 : 10,000



凡		例	
種	別	容積率% 建1(1%)	面積 (ha)
市 街 化 区 域	 市街化調整区域	80 90 100	約 1,384
	 第一種低層住居専用地域 (建築物の高さの限度：10m)	80 90 100	約 1,294
	 第一種中層住居専用地域	100 120 140 160 180	約 28
	 第二種中層住居専用地域	120 140 160 180 200	約 366
	 第二種住居地域	100 120 140 160 180 200	約 121
	 第一種住居地域	200 220 240 260 280 300	約 1.7
	 第二種住居地域	200 220 240 260 280 300	約 2.68
	 準住居地域	200 220 240 260 280 300	約 108
	 近隣商業地域	200 220 240 260 280 300	約 23
	 商業地域	200 220 240 260 280 300	約 81
市 街 化 区 域	 商業地域	200 220 240 260 280 300	約 5.0
	 商業地域	200 220 240 260 280 300	約 27
	 商業地域	200 220 240 260 280 300	約 3.8
	 準工業地域	200 220 240 260 280 300	約 77
	 工業地域	200 220 240 260 280 300	約 133
市 街 化 区 域	 工業専用地域	200 220 240 260 280 300	約 33
	 高度地区		約 2,565

凡 例	
	ごみ焼却場を廃止する区域

凡	例	面積 (ha)
	市街化区域・市街化調整区域	—
	都市計画道路	—
	都市計画河川	—
	都市計画公園・緑地	—
	下水道処理場・ポンプ場	—
	その他の都市施設	—
	ごみ焼却場・ごみ処理場・尿処理場	—
	土地地区整理事業	—
	市街地再開発事業	—
	高度利用地区	約 2.7
	防火地域	約 31
	準防火地域	約 502
	風致地区	約 2,194
	景観地区(建築物の高さの最高限度:15m)	約 232
	特別緑地保全地区	約 139.1
	近郊緑地特別保全地区	約 49.4
	生産緑地地区	約 15.4
	地区計画区域	—

事項	鎌倉市
件名	鎌倉都市計画ごみ焼却場の変更 第1号 名越ごみ焼却場
図面の名称	総括図
縮尺	1 / 10,000
番号	1 / 1
作成年月日	令和 年 月 日

第1号 名越ごみ焼却場
面積 約0.4ha

凡 例	面積 (ha)
 第1種高度地区 (建築物の高さの最高限度:15m)	約 344
 第2種高度地区 (建築物の高さの最高限度:20m)	約 309
 第3種高度地区 (建築物の高さの最高限度:31m) ただし、工業系建築物以外の建築物は20mとする	約 181
 第4種高度地区 (建築物の高さの最高限度:31m)	約 71

2. この地図・成果は測量法の公共測量に関する規定に基づき横浜市長の承認を得て同市所管の測量成果を複製して調整したものです。【横浜市地形図複製承認番号 令元建都計第9111号】

この地図・成果は測量法の公共測量に関する規定に基づき藤沢市長の承認を得て同市所管の測量成果を複製して調整したものです。

この地図・成果は測量法の公共測量に関する規定に基づき逗子市長の承認を得て同市所管の測量成果を複製して調整したものです。【31 逗環都発 第44号】

3. 市界・町界・町名等は令和元年12月現在である。

この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の

測量成果を使用して得たものである。

(承認番号) 令1関公第 85 号